

松山市 IT 人材育成特区

都道府県名：

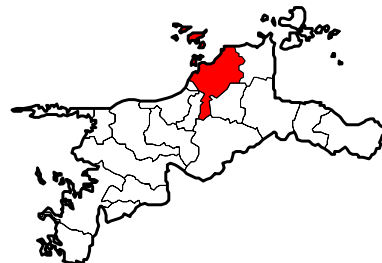
愛媛県

申請主体名：

松山市

区域の範囲：

松山市の全域



特区の概要：

昨今、産業構造の高度化が進展し、地域間競争が激しさを増す中で、本市においては、IT産業を中心とした新産業の創出や、既存産業の活性化を促進することで雇用の創出・拡大も目指しているところである。正岡子規を始め多くの文人などこれまで多彩な人材を輩出してきた教育風土を受け継ぐとともに、整備してきたIT環境を最大限に生かし、本特例措置を活用することによって、高度情報化社会を支える地域のIT人材育成を図り、更なる雇用の創出・拡大による地域経済の活性化を目指す。

適用される規制
の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

